

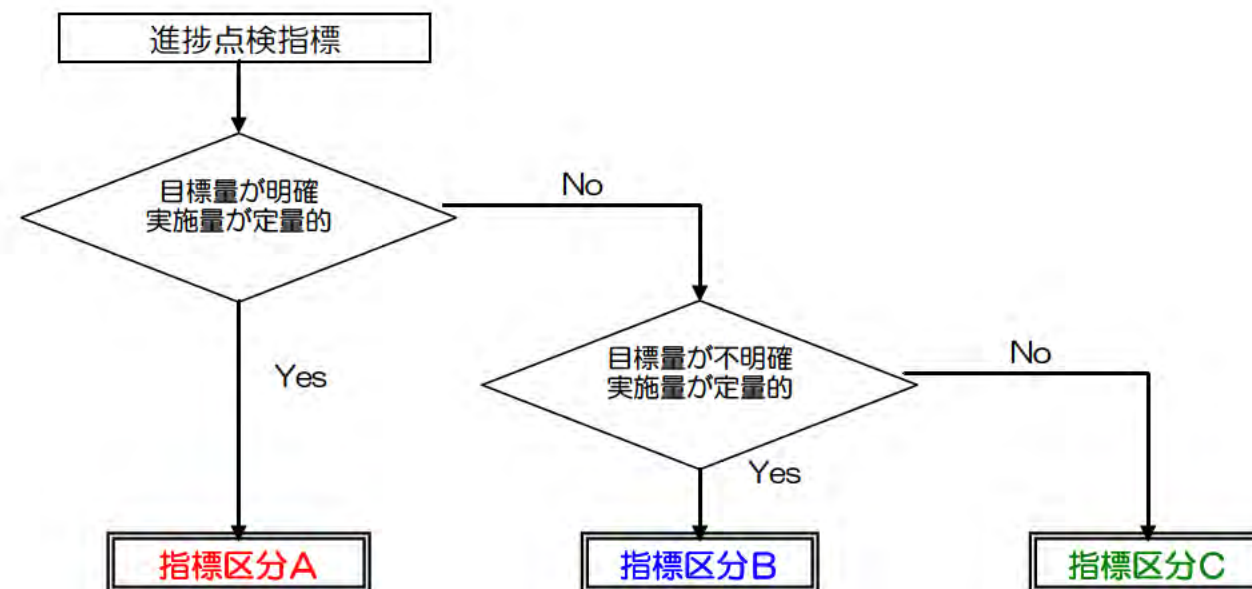
進捗の表し方について（指標区分）

■ 進捗点検指標の区分

進捗点検の指標区分は、その属性によりA、B、Cの3つに区分される。
以下では、このうち指標区分のフローについて手順を説明する。

進捗点検指標の区分

指標区分	指標区分の考え方	進捗の表し方
A	実施する目標量が明確で、実施量が定量的に表されるもの。	進捗率 (%) (実施量/目標量)
B	実施する目標量が不明確であるが、実施量が定量的に表されるもの	実施量
C	実施する目標量が不明確で、実施量が定性的に表されるもの。	定性的



■ 指標区分A (例) 治水-6 堤防整備進捗率

$$c. \text{堤防整備進捗率} (\%) = \frac{a. \text{堤防整備実施量} (m)}{b. \text{堤防整備目標量} (m)}$$

a. 堤防整備実施量 = ①過年度までの実施量 (m) + ②当該年度実施量 (m)

進捗率39% = (700m(H23) + 420m(H24)) / 2,890m (全体)

■ 指標区分B (例) 利水-1 水利権の更新・変更に関する許可実施量 (件)

$$\text{水利権許可実施量 (件)} = \text{過年度までの実施量 (件)} + \text{当該年度実施量 (件)}$$

実施量8件 = 5件(H23) + 3件(H24)

■ 指標区分C (例) 管理-48 防災訓練

実施の有無を計上する。

「平成23年度、平成24年度 実施」

加古川水系河川整備計画 進捗結果一覧

【H23.24年度の実施状況の凡例】
○: 昨年度整備計画に対応したメニューを実施した項目

【これまでの実施状況の凡例】
○: 完了及び評価年までに実施した項目(継続的に実施する項目を含む)
△: 未着手の項目

【整備計画の内容】	4. 河川整備の実施に関する事項	実施事項	指標番号	指標区分	H23年度の実施状況	H24年度の実施状況	これまでの実施状況	進捗状況 (H24年度末)		
4.1.1 洪水対策の実施に関する事項	4. 河川整備の実施に関する事項	①高砂・尾上地区(-0.2k~2.8k) 流下能力を向上させるため河道掘削を行う。その際、干潟を保全するため、干潟以外の部分の掘削を行う。	治水-1	A			△	0%		
		②古新地区(2.8k~3.8k) 流下能力を向上させるため河道掘削を行う。その際、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-2	A			△	0%		
		③平荘地区(その1)(3.8k~6.2k) 老朽化している堰は可動化や統合等について検討し、改築を行う。 (河道掘削)	治水-3 治水-4	A A			○(継続)	43%		
		③平荘地区(その2)(6.2k~9.8k) 流下能力を向上させるため河道掘削を行う。その際、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-5	A			△	0%		
		④来住・大島地区(16.2k~18.6k) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行う。 (河道掘削)	治水-6 治水-7	A A			△	0%		
		⑤小野地区(23.1k) 流下能力を向上させるため、橋梁の改築を行う。	治水-8	A			△	0%		
		⑥社・河谷地区(26.6k~28.4k) 流下能力を向上させるため、河道掘削を行う。その際、竈穴を保全するため、竈穴以外の部分の掘削を行う。 老朽化している堰は可動化や統合等について検討し、改築を行う。 (橋梁改築)	治水-9 治水-10 治水-11	A A A			△	0%		
		(堤防整備)	治水-12	A			△	0%		
		⑦社・河谷地区(28.4k~30.6k) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行う。 (河道掘削)	治水-13 治水-14	A A			△	0%		
		⑧社・滝野地区(30.7~32.5k) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行う。	治水-15	A			△	0%		
		⑨滝野・多井田地区(その1)(32.5k~33.8k) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行う。 (河道掘削)	治水-16 治水-17	A A			△	0%		
		川沿いに家屋が連担している地区では町づくりと一体となった整備を行う。	治水-18	C			○(継続)	H24年度実施		
		⑨滝野・多井田地区(その2)(33.8k~35.0k) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行う。 (橋梁改築)	治水-19 治水-20	A A			△	0%		
		(河道掘削)	治水-21	A			△	0%		
		川沿いに家屋が連担している地区では町づくりと一体となった整備を行う。	治水-22	C			○(継続)	H24年度実施		
		⑩多井田地区(35.0k~36.4k) 流下能力を向上させるため、河道掘削を行う。 その際、簡龍灘を保全するため、簡龍灘の流れや景観に配慮しながら、竈穴部以外の河道を一部修正する。 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行う。	治水-23 治水-24	A A			△	0%		
		⑪東条川地区(0.0~2.0k) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行う。 (河道掘削)	治水-25 治水-26	A A			△	0%		
		浸透に対する堤防の安全性が低い区間については、対策が必要な区間のうち安全性が特に低く被災履歴のある箇所について、優先的に堤防の強化を実施する。	治水-27	A			○(継続)	32%		
		4.1.2 地震対策の実施に関する事項	4. 河川整備の実施に関する事項	地震対策については、河川管理施設の耐震性能の照査を実施する。(堤防)	治水-28	A			○	100%
				地震対策については、河川管理施設の耐震性能の照査を実施する。(橋門・堰等)	治水-29	A			○(継続)	3%
				必要に応じて対策を実施する。(堤防)	治水-30	B			△	0m
		4.1.3 高潮対策の実施に関する事項	4. 河川整備の実施に関する事項	必要に応じて対策を実施する。(橋門・堰等)	治水-31	B			△	0箇所
				高潮対策については、高潮による被害が発生しないように、河口から2.6kmまでの区間で高潮堤防等の整備を実施する。	治水-32	A			△	0%
		4.1.4 内水対策の実施に関する事項	4. 河川整備の実施に関する事項	内水対策については、小川・西川浸水対策協議会など関係機関との連携を行うことを原則とし、必要に応じて対策を実施する。	治水-33 治水-34	C C			○(継続)	(必要に応じて実施) なし

治水

【整備計画の内容】	4. 河川整備の実施に関する事項	実施事項	指標番号	指標区分	H23年度の実施状況	H24年度の実施状況	これまでの実施状況	進捗状況 (H24年度末)
4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持の実施に関する事項	4. 河川整備の実施に関する事項	河川水の流況の変化に対応した適切な水利用を図るために、水利権の更新や変更の際には、従前と同様に水利権者の水利用の実態及び水需要を踏まえ適正に水利権を許可する。	利水-1	B			○(継続)	8件
		さらに、債行水利権については、水利権者と調整し水利権の実態把握に努めるとともに、許可水利権化を指導する。	利水-2	C			△	なし
		流水の正常な機能を維持するために、関係者との調整により広域的かつ合理的な水利用の継続を図り、正常流量の確保に努める。	利水-3	B			○(継続)	709日(暫定)
		平常時より、河川巡視による河川情報を基本に、河川監視カメラ(CCTV)等を活用した日常的な河川情報を収集するとともに、インターネット等により、日常的に河川の水位等のリアルタイム情報を提供することで過水時の早期対応を促進する。	利水-4	C			○(継続)	H23年度H24年度実施
		過水時には、「加古川下流域過水調整協議会」を開催し、関係機関との情報交換や過水調整を実施する。	利水-5	C			○(継続)	H24年度実施
		また、水資源の重要性についての啓発、広報を実施する。	利水-6	C			○(継続)	H23年度H24年度実施
4.3.1 生物の生息・生育・繁殖の実施に関する事項	4. 河川整備の実施に関する事項	○瀬・淵について 瀬については、河積を阻害しないよう水面幅を締め流速を高めることで瀬の再生、創出を実施する。 淵については、水深の深い箇所をつくり、瀬の再生、創出を実施する。	環境-1 環境-2	A A			△	0%
		○わんど・たまりについて わんど・たまりについては、河道を掘削し、平常時も本川と連続している止水域(わんど)や分断した止水域(たまり)の再生、創出を実施する。	環境-3	A			○(継続)	5%
		○礫河原について 礫河原については、河川の營力(洪水による攪乱)を活用した手法など、礫河原の再生、創出を検討し、必要に応じて掘削等の対策を実施する。	環境-4	A			△	0%
		○水際植生について 水際植生については、極力保全する。やむを得ず河道掘削を実施する際には、緩やかな勾配による平水位以上の掘削等により、水際植生が再生するように水陸移行帯を創出する対策を実施する。(治水-2、治水-5)	環境-5 環境-6	A C			△	なし
		○河口干潟について 河口干潟については、保全する。河道掘削を実施する際には、干潟以外の部分で掘削を実施するなど、干潟の保全対策を実施する。(治水-1)	環境-7	C			△	なし
		魚類の遡上状況などの調査により詳細な実態を把握し、魚類や甲殻類のほほりやすい魚道について検討する。	環境-8	B			○(継続)	2年
		河川管理施設については、必要に応じて魚道の改良等を実施する。 また、許可工物の遡上については、魚道の改良等について施設管理者と連携して、調整、支援を実施する。	環境-9 環境-10 環境-11	A A A			○(継続)	44%
		今後も継続的に調査し、特定外来種の分布状況等の把握に努めるとともに、特定外来種の駆除など、在来種への影響を小さくする対策等の検討を実施するとともに、外来生物法等に関する啓発、広報を実施する。	環境-12 環境-13	B A			△	0年
		自治体等の関係機関の連携のもと設置されている「加古川水質汚濁防止協議会」により、住民意識の向上を目的とした啓発活動や水質汚濁防止に係る公害防止計画の作成作業への協力を実施するとともに、緊急時の措置に関する連絡、通報を実施する。	環境-14 環境-15 環境-17	C C B			○(継続)	15回
		また、利用者サービス向上に向けて、自動監視の精度向上を検討するとともに水質モニタリング及びインターネット配信を継続して実施する。「加古川水質汚濁防止協議会」を通じて、水質事故に対する迅速な対応、関係機関との連携強化、被害の拡大防止、水質事故防止に向けた啓発活動を実施する。	環境-16 環境-18 環境-19 環境-20 環境-21 環境-22	C C C C B C			○(継続)	15回
		河川整備を実施する際には、地域の景観となつている礫河原の再生など、良好な河川景観に配慮した整備を実施する。 (竈穴・簡龍灘)	環境-23	C			△	なし
		河川整備を実施するにあたっては、加古川の舟運の歴史を踏まえ、史跡の保存など町づくりと一体となった整備を実施する。	環境-24 環境-25	A C			△	0%
		関係機関や地域住民が主体となつたため協議会等と連携し、ため池の保全に協力していく。	環境-26	C			○(継続)	H24年度実施

利水

利水

利水

環境

①

環境

②

地域

【H23.24年度の実施状況の凡例】
 ○: 昨年度整備計画に対応したメニューを実施した項目

【これまでの実施状況の凡例】
 ○: 完了及び評価年までに実施した項目(継続的に実施する項目を含む)
 △: 未着手の項目

【整備計画の内容】	4. 河川整備の実施に関する事項	実施事項	指標番号	指標区分	H23年度の実施状況	H24年度の実施状況	これまでの実施状況	進捗状況 (H24年度末)		
4.4.1 河川管理施設の機能維持の実施に関する事項	4.4.1 河川管理施設の機能維持の実施に関する事項	環境を学ぶ機会として、環境出前講座や河川調査、水生生物調査、モニタリング等を通じた環境学習を地域で活動されている方々と連携して実施する。	環境-27	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		○堤防について 堤防について、日常的な点検や、出水期前の全川徒歩による詳細な点検を実施する。	管理-1	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		点検により異常があれば、補修といった必要な対策を実施する。	管理-2	B	○	○	○(継続)	20箇所		
		また、堤防の変状確認のため梅雨時期と台風時期を目的に堤防除草を実施するとともに、	管理-3	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		コスト削減方策のための検討を実施する。	管理-4	C	○	○	○(継続)	H24年度 実施		
		さらに、堤防除草により発生した刈草の有効利用について検討を実施する。	管理-5	C	○	○	○(継続)	H24年度 実施		
		必要に応じて、地域住民と協働した有効利用の取り組みを実施する。	管理-6	C			△	なし		
		○加古川大堰について 加古川大堰について、24時間体制で監視を実施するとともに、機械設備や電気通信施設、土木施設等の点検を実施する。	管理-7	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		点検により異常があれば、補修といった必要な対策を実施する。	管理-8	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		また、加古川大堰の利水容量の確認のための測量を実施する。	管理-9	B	○	○	○(継続)	2回		
		さらに、施設のライフサイクルコストを勘案し、効率的、効果的な施設の機能維持を実施する。	管理-10	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		○樋門について 樋門については、損傷や汚れ具合、動作確認、潤滑油補填等の点検と、機械内部の劣化や摩耗等の詳細な点検を実施する。	管理-11	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		また、堰等についても点検を実施する。 点検により異常があれば、補修といった必要な対策を実施する。	管理-12	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		さらに、各施設のライフサイクルコストを勘案し、効率的、効果的な施設の機能維持を実施する。	管理-13	C	○	○	○(継続)	H24年度 実施		
		○許可工作物について 許可工作物(堰、橋梁、樋門等)については、施設管理者に対して、点検整備の指導を実施する。	管理-14	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		また、現在の河川管理施設等構造令に適合しない施設については、施設管理者に対して、改築や統合等の改善するための指導を実施する。	管理-15	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		4.4.2 河川区域の管理の実施に関する事項	4.4.2 河川区域の管理の実施に関する事項	洪水を安全に流下させるために支障となる樹木は伐採するとともに、 幹線した樹木については、生物の生息・生育・繁殖の場に配慮した輪伐による計画的伐採を実施する。	管理-16	B			△	0m3
				○伐採した樹木について また、伐採した樹木について、有効利用について検討を実施する。	管理-18	C	○	○	○(継続)	H24年度 実施
				必要に応じて、地域住民と協働した有効利用の取り組みを実施する。	管理-19	C	○	○	○(継続)	H23年度 実施
洪水を安全に流下させるために支障となる堆積土砂は、定期的な測量等により状態を把握し、 河川環境に配慮しながら堆積土砂の除去を実施する。	管理-20			B			△	0回		
また、砂利採取計画により、適切に土砂の管理を実施する。	管理-22			C			△	なし		
必要に応じて、豊洲の実態調査や豊洲処理を実施するとともに、	管理-23			C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
流域一体となった豊洲等への対応を実施する。	管理-24			C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
また、地域住民や関係機関との連携を図り、美化清掃活動の継続した実施と支援を実施する。	管理-25			B	○	○	○(継続)	15回		
河川区域の土地の適正な管理を実施する。	管理-26			B	○	○	○(継続)	270m		
不法占用、不法投棄等の防止や迷惑行為等を是正するため、関係機関と連携した啓発活動、 河川巡視、	管理-27			C	○	○	○(継続)	H24年度 実施		
補助的に河川監視カメラ(CCTV)による空間管理を実施する。	管理-29	B	○	○	○(継続)	38箇所				

地域

管理

①

管理

②

管理

①

【整備計画の内容】	4. 河川整備の実施に関する事項	実施事項	指標番号	指標区分	H23年度の実施状況	H24年度の実施状況	これまでの実施状況	進捗状況 (H24年度末)		
4.4.3 危機管理対策の実施に関する事項	4.4.3 危機管理対策の実施に関する事項	被害の最小化を図るため、公助、共助、自助におけるそれぞれの責任を認識しつつ、水防協議会、洪水予報連絡会、総合流域防災協議会、加古川下流部濁水調整協議会、加古川大堰放流連絡会、加古川水質汚濁防止協議会等、日頃から様々な関係団体との連携を継続して実施するとともに、 震災のために地域の自発的な活動の支援や地域で活動している方々との連携を実施する。	管理-30	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		樋門については、操作員に対して、出水時の確実な樋門等の操作を図るため、講習会を毎年度実施する。	管理-32	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		また、自治体の協力のもと操作員の確保を実施する。	管理-33	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		さらに、河川管理施設の操作は人の手により確実に実施するが、補助的な遠隔監視の管理体制の強化について検討する。	管理-34	C			○(継続)	H24年度 実施		
		必要に応じて遠隔監視等を実施する。	管理-35	B			○(継続)	12箇所		
		加古川大堰については主ゲートの操作を実施する場合は、1時間前から警報車やスピーカー、サイレンにより警報を実施する。	管理-36	B	○	○	○(継続)	14回		
		また、事故防止のため、普段から加古川大堰放流による増水に注意を促す警報板の設置を実施する。	管理-37	B			○	70箇所		
		さらに、補助的な遠隔監視の管理体制の強化について検討する。	管理-38	C	○		○(継続)	H23年度 実施		
		必要に応じて、遠隔監視等を実施する。	管理-39	B			○(継続)	18箇所		
		観測機器の増設、光ファイバーケーブル網の拡大、	管理-40	A			○(継続)	92%		
		インターネットや電子メールを用いたリアルタイムの情報提供や	管理-41	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		コピキタネットワークの活用、洪水時に想定される浸水の区域及び水深の予測と情報提供のための検討を実施する。	管理-42	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		また、さらなる関係機関への情報提供を実施する。	管理-43	C			○(継続)	(必要に応じて実施)		
		浸水深や避難所等洪水に関する情報を洪水関連標識として生活空間である「まちなか」に表示する取り組み(まちなかまちごとハザードマップ)を実施する。	管理-44	B	○	○	○(継続)	78箇所		
		また、防災に関する出前講座等により防災情報の提供を実施し、防災意識の啓発活動を実施する。	管理-45	C			○(継続)	H24年度 実施		
		浸水想定区域内における新規開発行為等土地利用の適正化や自主防災対策に資する情報の提供を実施し、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して実施する。	管理-46	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		防災施設としての機能が維持されるよう管理や	管理-47	C			○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		4.4.4 河川空間の利用の実施に関する事項	4.4.4 河川空間の利用の実施に関する事項	訓練を実施するとともに、	管理-48	C			○(継続)	H24年度 実施
				水防活動で使用する水防資材の備蓄を実施する。	管理-49	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施
また、災害対策指令車、排水ポンプ車等の災害対策機器について、他事務所との連携を図る。	管理-50			C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
水辺に人が集まる施設の機能の維持、	管理-51			B	○	○	○(継続)	6箇所		
川でしかできない水辺に親しむための施設の充実を図るとともに、	管理-52			B	○	○	○(継続)	1,689m		
4.5 地域住民との連携の実施に関する事項	4.5 地域住民との連携の実施に関する事項	身近な自然を楽しみ、安心して利用できる河川空間の整備を図る。	管理-53	B			△	0m		
		治水、環境、維持管理のモニタリングにおいて地域住民や地域で活動されている方々と一体となった取り組みを実施する。	地域-1	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		また地域の実情の合わせ、多様化や高度化した地域住民のニーズに応えた河川整備を実施していくために、地域住民、地域で活動されている方々、河川管理者が一体となった取り組み。	地域-2	C	○	○	○(継続)	H23年度 H24年度 実施		
		または、地域の自発的な活動や	地域-3	C			○(継続)	H24年度 実施		
		その活動を行う人材の育成、 地域住民間の交流を支援する事で、 地域の力を活用した、それぞれの個性を活かした川づくりを実施する。	地域-4 地域-5	C C			△	なし		

地域